

大野北公民館振興計画

～ ひらかれた公民館をめざして ～

**平成17年3月
大野北公民館**

目 次

1 大野北公民館振興計画策定にあたって

(1) 計 画 策 定 の 趣 旨	1
(2) 計 画 の 期 間	1
(3) 現 状 と 課 題	2

2 計画の基本方向

(1) 基 本 理 念	4
(2) 重 点 目 標	5
(3) 活 動 計 画	7

3 計画の推進に向けて

公民館活動推進体制	1 1
-----------	-----

資料

策定経過	1 3
策定委員会委員名簿	1 6
アンケート調査結果	1 7

1 大野北公民館振興計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

大野北公民館は創立以来半世紀を過ぎました。この間、多くの地域住民に支えられ親しまれてきました。学習・文化活動、体育・レクリエーション活動、更には、青少年の育成活動など多領域にわたって、公民館は地域や利用者と一体となって歩み、地域づくりの拠点としての役割を果たしてきました。

しかし、今日の公民館を取り巻く地域社会は、創立期とは大きく異なり、時代の変化とともに、住民の意識の多様化、生涯学習の進展に伴う高度化・多様化する学習ニーズ等、新たな状況に対応する社会教育の充実が強く求められています。

こうした社会状況のもと、改めて、身近な生涯学習推進のための中核的施設として、地域づくり、人づくりに果たすべき公民館の役割が大きく問われています。

この認識のもとに、これからの公民館活動の、より豊かで創造的発展を願って「大野北公民館振興計画」を策定します。

(2) 計画の期間

この計画は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で計

画期間とし、平成 17 年度から平成 19 年度を短期的な活動計画の展開期間とします。しかし、計画策定後の社会経済情勢、公民館を取り巻く環境の変化などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

(3) 現状と課題

① 文教地区としての拠点づくり

大野北地域は、大学や高校、図書館、国際交流ラウンジなど、多くの教育施設が存在し文教地区の性格を持っております。大野北公民館は、こうした文教地区の特性を生かしながら、地域住民の学習意欲を高めるための活動拠点としての取り組みが求められております。

② 新たな時代に対応した学習機会の提供と内容の充実

少子高齢化、国際化等の新しい時代の潮流を踏まえ、社会の要請に的確に対応する学習機会の提供や内容の充実が課題となっております。

③ 学習環境の整備

交通至便な恵まれた立地条件による利用者の増加や広域化、学習の高度化・多様化などによる活動のための場の確保とふさわしい学習環境が求められております。

同時に、地域課題や生活課題を踏まえた、住民の自主的・主

体的な学習・文化活動への機会や場の確保が求められております。

④ 教育機能の連携・協力

学校・家庭・地域社会が、各々の教育機能を充実するとともに、相互に連携・協力を深めることが、地域の子どもたちの健やかな成長、地域住民の学習の充実・発展につながります。

大野北地域ならではの教育資源、学習資源を発掘・活用するなどして、学習を深める環境づくりが求められております。

⑤ 運営協議会の機能充実

地域住民の学習活動を支援するため、公民館運営協議会の機能を充実し、地域住民の意向を的確に反映した公民館運営、事業の効果的な推進を図る必要があります。

2 計画の基本方向

(1) 基本理念

この計画では、地域住民一人ひとりが自らの意思に基づいて学習することができる、生涯学習社会の実現をめざす方向性として、次の基本理念を定めました。

「つどい、まなびあい、心をむすぶ、身近な公民館」

- ① 地域住民が利用しやすい公民館をめざし、住民自らが企画・運営する事業を推進します。
- ② 住民生活に密着した学習・文化・スポーツ活動を推進し、住民相互、団体・サークル相互の交流を深めます。
- ③ 地域内の教育機関との交流・連携を深める事業を推進し、社会教育団体・サークル等の活動を支援します。
- ④ 公民館活動に関する資料収集、住民への情報提供を行います。

(2) 重点目標

基本理念を受けて、次の重点目標を定めます。

1. 運営

- ・ 住民の願いや期待、地域課題・生活課題を的確に把握し、住民だれもが気軽に利用し、集える公民館をめざします。
- ・ 住民参加の実行委員会・企画委員会方式等による事業を実施し、住民の自主的運営を援助・促進していきます。
- ・ 利用団体・サークル等の充実と相互の交流を図ります。

2. 学習・文化

- ・ 変化の時代を見据え、住民の日常生活に密着した学習・文化活動を推進していきます。
- ・ 地域課題や生活課題を踏まえた学習・文化活動を推進していきます。
- ・ 学習成果を発表する場と地域社会に還元する機会の提供に努めていきます。

3. 体育・レクリエーション

- ・生涯続けられる身近なスポーツの普及・定着とサークル活動の推進・援助を図っていきます。
- ・スポーツを通じて地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり・健康づくりの輪を広げていきます。
- ・各種スポーツ事業を通して、スポーツリーダーの発掘に努めていきます。

4. 青少年

- ・親子参加事業を推進し、世代間の交流を深めていきます。
- ・青少年対象事業を実施し、青少年の健やかな成長を援助していきます。
- ・地域小・中・高等学校や青少年育成協議会との連携を深め、青少年の健全育成のための効果的な活動を進めていきます。

5. 広報

- ・住民参加による、親しみやすく、分かりやすい広報活動をめざし、住民への情報の提供機能の充実に努めていきます。

(3) 活動計画

1. 運営

- ・地域の学習拠点として、多様化、高度化する地域住民の学習ニーズに対応できるよう、関係機関等との共催事業などを通して、多様な学習機会の提供に努めていきます。
- ・活動の活性化やネットワーク化を進めることなどにより、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの形成を促進していきます。
- ・学習ニーズの多様化や高度化が進展していく中であって、学習者を指導し助言できる人材の確保等に努めていきます。

2. 学習・文化

- ・少子高齢化、国際化等の新しい時代の潮流に対応する学習機会の提供に努めていきます。
- ・地域の人々が生活課題や地域課題について、ともに学びあっていく学習機会の提供に努めていきます。
- ・世代間のコミュニケーションの希薄化する現状を踏まえ、異なる世代がともに学ぶ事業を推進していきます。
- ・大野北地域ならではの教育資源・学習資源を活用するなどして、学習機会や場の確保に努めていきます。

3. 体育・レクリエーション

- ・学校やスポーツ関係団体と連携してスポーツに取り組んでいく活動を積極的に支援し、住民にとってスポーツが真に身近なものとなるよう取り組みを推進していきます。
- ・スポーツを通しての「出会い」により、人間的な交流や「ふれあい」を体験するなどし、喜びや楽しみを、ともに「わかちあえる」ようなコミュニティ形成の取り組みを推進していきます。
- ・スポーツ活動の機会を広げるため、環境づくり、人づくり、システムづくり等について関係機関・団体等と連携しながら総合的に推進していきます。

4. 青少年

- ・親と子、高齢者と青少年など異なる世代がともに学習し、ふれあいの中からお互いに学びあう取り組みを推進していきます。
- ・小・中・高校生等の地域活動への参加意欲が高まるような機会の提供に努めていきます。
- ・青少年事業に関係する各種団体等が適切に役割分担しつつ連携・協力による事業を推進していきます。

5. 広報

- ・地域の様々な機関、団体間の連絡・調整により、教育・学習活動のネットワークの拠点づくりを推進していきます。
- ・北公民館だより、ホームページなどの充実により住民がより身近に情報を入手できるよう努めていきます。

3 計画の推進に向けて

公民館活動推進体制

地域・学校・関係団体・公民館等が各々の責任を果たしながら、協力・連携し、地域住民が主体的に取り組めることができる公民館活動を推進していきます。

【運営面】

- ・住民の意向を的確に捉えた公民館運営のための、公民館運営協議会の体制充実に努めていきます。
- ・（仮称）利用サークル連絡会、実行委員会等の役割や運営方法等について明確にしていきます。
- ・体育指導委員、青少年指導員、健康づくり運動普及員等との連携を強めていきます。
- ・大学等との連携による人材・学習資源などの発掘と活用方策を検討していきます。

【事業面】

- ・住民参加による主体的な事業づくりのための環境整備を推進していきます。
- ・事業実施のための実行委員会方式等、住民の自主的運営を促進する体制づくりに努めていきます。